鳥取市

SQのあるまち

資料提供	
令和８年１１月９日	
担当課 （担当）	農政企画課 農政係・生産振興係 （蔵増・嶋田・井上）
電　話	0857-30-8304 （内線：7563）

『女性登用に向けたジェンダーギャップ解消事業』
第一回ワークショップの開催について

本市では、女性登用に向けたジェンダーギャップの解消に向けて、現場における働き方の現状把握や課題の整理を行い、今後のより良い環境づくりや支援策に活かすため、次代を担う若手農業者や女性農業者を中心にワークショップを開催します。

記

１．日　時　　令和８年１１月１１日（水）　１６時～１７時３０分

２．会　場　　鳥取市役所本庁舎６階　６－３、６－４会議室

３．参加者　　鳥取大学農学部准教授、農業委員会会長、認定農業者、新規就農者　等

４．内　容

・各グループ４～５名程度によるワールドカフェ形式。
・対話テーマは「農業を支える“わたしたち”が大事にしたいテーマ」。
　農業に日々関わる中で感じていること（やりがい、歯がゆかった経験、変えたい働き方・仕組み、
　年齢・性別によるギャップ・困りごとなど）を自由に対話する。

農林水産省

女性登用に向けた地域内ジェンダーギャップ解消事業

農業におけるジェンダーギャップ解消にむけての アクションプラン（仮）

鳥取市　農林水産部農政企画課

令和８年度
＼農業分野における／

女性参画・登用に向けた 地域内ジェンダーギャップ解消事業

我が国の基幹的農業従事者※1の**約４割は女性が占めており、女性は農業の重要な担い手**です。
一方で、農業経営者などリーダー層を見ると、**女性の参画は未だ限定的**となっています※2。
また、リーダー層に限らずも、「性別」を理由に役割を固定する考え方（固定的性別役割分担意識）の存在などにより、
女性農業者個人の意思や能力が反映されにくい場面も存在しています。



そこで、本事業では、地域における**女性農業者の参画・活躍**を推進するために、
女性農業者を巡る課題や農業分野のジェンダーギャップ解消のための取組を行う
自治体や農業団体を支援するものです。

※1 基幹的農業従事者とは、15歳以上の世帯員のうち、自営農業を主な仕事としている者。
※2 経営主が女性の農業経営体：6.8%、農業委員に占める女性の割合：14.4%、農協役員に占める女性の割合：11.2%、土地改良区理事に占める女性の割合：2.6%

https://ntour.jp/women/gender-gap-

鳥取市農林水産業振興プラン(R8～R12)との関係

【基本方針１】農林水産業を担う多様な人材の確保・育成

施策１－１　「新たな担い手」の確保・育成

農林水産業の持続的な発展を図るために「新たな担い手」の確保・育成を行います。
具体的には、地域外からの企業参入や、特定技能外国人など、多様な人材が参画しやすい受け入れ体制の構築を行います。

●取組１－１－３　若者・女性の働きやすい環境づくり

・農林水産業において**若者や女性がさらに活躍できる環境づくり**のため、労力を軽減させるスマート機器などの導入支援や、子育て世帯へのフォロー体制などの充実を図ります。

「農業分野における女性参画・活躍推進事業」は、鳥取市の地域農業の持続的発展を目指す総合的な指針として策定されている**鳥取市農林水産業振興プラン**において、**農業の担い手確保と地域農業の活性化を図る上で重要な柱の一つ**として位置づけられると考えております。しかしながら、現場レベルでは依然として多くの課題が山積しており、女性農業者が本来の力を発揮できる環境が十分に整っているとは言い難い状況にあります。

現状と課題の整理

1． 女性農業者の現状

(1) 担い手としての重要性

鳥取市の農業においても全国的な傾向と同様に、農業従事者の高齢化・減少が深刻な問題となっている。こうした状況の中で、女性農業者は農業労働力の相当部分を担っており、野菜・果樹・花卉などの労働集約型農業を中心に、実質的な生産の担い手として地域農業を支えてきた。

(2) 経営参画の実態

一方で、女性が農業に従事していても、農業経営者・共同経営者として正式に位置づけられているケースは少なく、多くが「家族従事者」として経営の表舞台に立てない状況にある。農業経営の意思決定や資金管理、販売戦略の立案などは依然として男性（世帯主）が主導するケースが多く、女性の経営参画は限定的にとどまっている。

2． 地域農業内のジェンダーギャップ（男女間格差）

(1) 農業委員会・生産部会等への参画

農業委員会や農業協同組合の役員、各種生産部会の役職については、女性の登用が限定的であり、会によっては実質的に皆無に近い状況が続いている場合も少なくない。農地の利用調整や農業政策の立案・実施に関わる意思決定の場に女性の視点が反映されにくく、女性農業者のニーズや実情が政策・施策に反映されにくい構造的問題が生じている。

(2) 労働時間・役割分担の格差

農作業における実態として、女性は農作業に加えて家事・育児・介護を複合的に担うケースが多く、実質的な総労働時間は男性を上回る場合も多いにもかかわらず、農業経営上の「担い手」として可視化されにくい。特に農繁期においては、育児や介護との両立が困難となり、農業への関与を縮小せざるを得ない女性も存在する。

(3) 所得・賃金面の格差

家族経営において女性農業者が農業収入を直接受け取る仕組みが整っていない場合も多く、農業労働に対する経済的対価が不明確なまま就労している実態がある。農業経営の収益が世帯主名義で管理されることにより、女性自身の経済的自立が妨げられるケースも見受けられる。

(4) 農業技術・情報へのアクセス格差

農業技術の研修・講習会や先進事例の視察などへの参加機会は、慣習的に男性（経営主）が優先される傾向があり、女性農業者が最新の農業技術や経営情報にアクセスしにくい状況がある。これにより、女性の農業技術向上や経営能力の開発が阻害されている。

この事業を活用した地域内ジェンダーギャップの解消に向けた取組の概要

【基本方針】
　鳥取市の地域農業において、若者・女性農業者が経営・政策・技術・地域コミュニティのあらゆる場面で対等なパートナーとして参画できる環境を整備し、農業分野におけるジェンダー平等を実現する。これにより、地域農業の持続的発展と農村コミュニティの活性化を図る。

【全体目標】
「鳥取市の農業を、若者・女性が経営・政策・技術のあらゆる場面で活躍できるフィールドへ」
～若者・女性の参画が地域農業の革新と持続的発展を生む～

■具体的な取組の想定

（１）実態調査及び課題分析
　女性農業者の就労実態・農業経営への参画状況・農業関係者のジェンダー意識等について、多角的な実態調査を実施する。
　調査結果をもとに、女性農業者・農業者・農業関係団体・自治体等と連携し、課題を多角的に分析・整理する。専門家の助言を取り入れながら分析を深め、結果を報告書として取りまとめ、関係者に共有する。

（２）**検討PT**の立ち上げ、**検討会開催**及びアクションプラン並びに提言書（仮称）の策定
・検討会の開催（ワークショップ形式）
・アクションプランの策定・公開
・提言書（仮称）の策定　➡　鳥取市へ提出

トイレの設置、商品開発の支援といった、定番化している事業以外に、必要とされる支援や取組、地域での活動の在り方等にウエイトを置いた議論が進むことを期待している

事業のイメージ

※申請段階から約１月程度事業実施期間短縮に伴い、先進地視察の実施は難しい？
※農水省にて公開される優良事例のほか、事業推進にあたり参考となる事例・調査研究があれば紹介いただきたい





事業着手 → アンケート → 第1回WS → 第2回WS → 第3回 → アクションプラン提言書とりまとめ → 提言書の提出 → アクションプラン公表

提言書やプランに基づく施策





設問（案）

●属性
性別／年代／就農形態／主品目／子育て・介護の有無

●ジェンダーギャップの現状把握【五段階評価】⇒どのような場面でギャップを感じるか
担当・役割／成長機会／採用・報酬・評価／生産・経営に係る意思決定／労働条件・職場環境／相談体制 など

●今後取り組みたいこと【当てはまるものをすべて選択】（自身で取り組みたいこと）
担当・役割の相談／技能向上・研修への参加／作業マニュアルの整備／働き方の相談／設備改善の提案　など

●改善策【当てはまるものをすべて選択】（所属組織や市に取り組んでほしいこと）
研修制度の充実／作業マニュアルの整備／働き方の改善／設備の改善／コミュニティー支援／相談窓口の設置　など

●その他【自由記述（任意）】
・これまで最もギャップを感じた出来事、その理由、改善したい点
・希望する研修や支援　など